

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 29 年 5 月 30 日現在

機関番号：17401

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2016

課題番号：26870762

研究課題名(和文)子どもの性的加害行動に対するファーストインターベンションプログラムの開発

研究課題名(英文)The development of first intervention program for sexual assault among children

研究代表者

高岸 幸弘 (Takagishi, Yukihiro)

熊本大学・教育学部・准教授

研究者番号：00635170

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：研究1「アメリカオハイオ州の性加害青年治療施設の視察による対応のあり方の研究」では、治療施設の総括機関としてのOACCAを含む5つの施設を視察し、性加害事案への介入のあり方を検討した。研究2「児童福祉施設で生じた性問題対応を通じた職員の成長プロセス」では、性加害事案への介入プロセスにおける対応職員の心理的成長について、インタビュー調査とその解析を行った。研究3「児童福祉施設における性問題の初期介入のあり方」では、全国の児童福祉施設を対象に質問紙調査を行い、性問題事案の初期介入プログラムを開発した。

研究成果の概要(英文)：In study 1 “The observation report in Ohio state,” I conducted observation tour at treatment centers for juvenile sexual offender in Ohio state to explore the proper ways of intervention for sexual incidents. I conducted an interview research in study 2 “Staff members’ growth process through an intervention for sexual incidents occurred at child welfare facilities,” in which I analyzed the psychological process and growth of staff members at sexual incident intervention. I conducted a questionnaire survey and developed first intervention program for sexual incident among children in study 3 “The way of first intervention for sexual incidents at child welfare facilities.”

研究分野：臨床心理学

キーワード：性加害 子どもの性問題行動 初期介入

## 1. 研究開始当初の背景

子どもの性的問題行動、特に性的加害行為に対する治療的介入は、認知行動療法 (Cognitive Behavioral Therapy: CBT) を用いた治療プログラムが主たる方法となりつつある。プログラムはもともと北米で開発され、CBT アプローチと心理教育とを行うものである。その効果は、北米を中心に、専門の入所施設や通所治療機関など、さまざまな場面で実践され立証されてきた。CBT プログラムの介入による効果は、量的研究による検証が重要となるが、日本での実際は実践者および研究者らによって主にケース研究で報告が行われていることがほとんどである。それら個別のケース研究では、CBT プログラムの介入による前向きな効果が報告されつつある一方で、ドロップアウトケースや効果がみられないケースの数が少なくないことは、介入のあり方を議論する種々の研修会が多く開催されていることから分かる。このことは、性的加害行動に対して CBT プログラムを活用しようとする臨床家にとって大きな課題といえる。

性的加害行動に対する CBT プログラムが成功裏に進行しないことの一理由の一つは、プログラム導入までのプロセスがケースごとに異なることが考えられる。本研究に先立って実施したパイロットスタディとしてのアンケート調査では、CBT プログラムによって実施する具体的な作業はマニュアルによって明らかにされており、導入後は初回を除き、大きな差異なく実施が試みられているが、導入までに何を行うべきか不明であるため、臨床家が不安や戸惑いを覚えることが多いことが明らかになった。また、導入までに必ず行うべきと思うことについても、聞き取りをなるべく少なくしなければ治療関係の構築が困難になるのではないかと、逆に徹底したアセスメントによって治療がうまくいくのではないかなど、さまざまな考えがあることも明らかになった。プログラム開発が行われた北米では、性的加害行動が発覚したならば、一定の道筋が整備されている司法機関を通過する中で治療の必要性に関する動機づけが対象の子どもに行われ、性的加害に関する専門の治療施設でスムーズに CBT プログラムが導入される。一方日本では、子どもの性的問題行動は主に情緒障害児短期治療施設や児童養護施設、そして児童自立支援施設といった福祉領域において行われている。そして上述のように治療導入までのプロセスは施設ごと、そして対応する専門家の専門領域ごとに異なり、結果的に CBT プログラムの導入が困難になったり、反対にスムーズに移行できたりと、治療のスタート地点での差異が生じている。加害行動発見時の対応のあり方をはじめとし、治療への動機づけの方法の明確化は不可欠な検討事項である。

## 2. 研究の目的

本研究では、日本の福祉現場の実情を踏まえた、性的問題行動発見から CBT プログラム導入までに必要な介入法、いわゆる子どもの性的加害行動に対するファーストインターベンションのあり方を明らかにすることを目的とし以下の3つの研究を行った。

- 研究 1: アメリカ・オハイオ州の性加害青年治療施設の視察による対応のあり方の研究
- 研究 2: 児童福祉施設で生じた性問題対応を通じた職員の成長プロセス
- 研究 3: 児童福祉施設における性問題の初期介入のあり方

## 3. 研究の方法

性的加害行為の発見から CBT 治療導入までのあり方を明らかにするために、本研究では研究 1、2、3 それぞれ以下のような方法で研究を実施した。

研究 1: 平成 26 年 8 月、性加害青年治療施設の総括機関としての OACCA を含むアメリカ・オハイオ州の 5 つの専門治療機関を視察した。また、被害児の治療介入機関とのつながり明確化をするために、さらに家庭での暴力全般を取り扱うワンストップカウンターである Children's Advocacy Center-The Center for Family Safety and Healing へも視察を行った。得られた情報を整理し、資料の翻訳を行い、日本での活用可能な点をまとめた。

研究 2: 児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設の職員のうち、これまでに施設内で生じた性加害事案の介入・対応の経験のある方 12 名を対象に、その経験に関する内容のインタビュー調査を実施した。得られたデータはグラウンデッドセオリー法で解析し、対応中の職員の心理プロセスの変化の他、介入の経験を通じて最終的に職員としての成長はどのようになされるかに注目して分析を行った。

研究 3: 全ての児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設を対象に、施設内で生じた性加害事案の介入時に行ったことや考えたことについてアンケート調査を行った。得られたデータのうち、数的データは多変量解析 (階層的重回帰分析および共分散構造分析) を行い、対応する職員の心理プロセスに関するモデルを構築した。また、初期介入時に活用できる、職員のメンタルステートのチェックリストを開発した。テキストデータについては質的データとしての集計し、性問題発生時の初期介入プログラムを構成するものとして、リストアップしまとめた。また、研究に協力が得られた地域で、性加害事案の発生した際に事例検討会を行い、初期介入プログラムの有効性を検証した。

#### 4. 研究成果

研究 1: 性加害青年治療施設の総括機関としての OACCA を含むアメリカ・オハイオ州の 5 つの専門治療機関を視察した。さらに性被害児のサポート機関 1 施設を視察した。それぞれの施設の特徴および得られた示唆は下の通りである。

(1) Ohio Association of Child Caring Agencies: OACCA

OACCA は 1973 年に設立されたオハイオ州全体の子どもの擁護団体であり、児童福祉施設や治療施設の統括組織である。この組織の目的は、子どもと児童福祉施設のニーズを吸い上げ州政府へ訴える役割と子どもの治療サービスの質的向上を目指した研修等の提供である。州政府と各治療施設の間で、種々の連絡や交渉を行っている。会員となる施設は治療施設だけではなく、里親措置や養子縁組を含む、通所治療サービス、入所治療サービス、さらに地域や学校へのサービスを行っている施設である。それらのほとんどが第一次第二次世界大戦の影響を受け 1900 年代に設立した児童養護施設から始まっている。最近では今回の視察で注目する、性加害青年の治療に特化したような高度な専門的サービスを提供する施設も設立されている。

日本では、トップダウンで情報や制度が各児童福祉施設に伝えられ、情報不足による問題は生じない仕組みはできているものの、現場からのニーズを伝える仕組みはまだ明確なものほとんどなく、改善の余地があるといえる。

(2) The Village Network: TVN

1946 年に教会が地域で問題を起こす少年を保護し、面倒をみるために開設したボーイズビレッジが施設の始まり。これまでに入所施設の数が増えただけでなく、通所施設と里親サービスの部門も設立した。そのため、名称にネットワークという言葉を含むようになった。性加害青年の治療プログラムは、入所治療と通所治療とがある。TVN の治療プログラムは Responsible Living Program と言いオハイオ州で最初に公認された治療プログラムである。

今回視察したのは通所プログラムを受けている青年の施設である。視察時はプログラムを受けている青年らから質問を受ける場を設けてもらった。彼らの質問の中には「自分たちがどうなったら治療の終結だと考えているのか?」というものがあつたが、治療プログラムとして明確な内容とステップがあるにもかかわらず、最終目標はそれぞれの対象児によって異なってくるのがうかがわれた。

(3) Hittle House

2008 年に設立された性的問題行動を抱える子どもの治療専門施設。9 歳から 17 歳まで

の子どもを対象にしており、性加害問題だけでなく、性的トラウマを抱える子どもの治療や、性的問題以外の暴力問題を抱える子どもにも治療を提供している。入所施設と通所施設とがある。今回は入所施設の視察を行った。性加害治療の専門施設として重視しているのが、家族の治療への参加であり、家族が性加害問題に関する心理教育を受け、それに基づいて子どもに接していくことが極めて重要な要素であるとのこと。入所児の部屋は個室であり、他入所児童とのプライバシーが守られるように配慮されている一方で、さまざまなところにモニターカメラがあり、施設内でのさまざまな事故の防止が図られていた。それでも施設内加害、特に性加害は発生することがあり、そのような場合は退所となりレベルの高い施設（矯正施設）への措置となるとのこと。

性問題を抱えた子どもが施設内で再加害を行ってしまうケースは日本でも少なくないが、その対応は施設ごと、あるいはケースごとに適宜判断されているのが日本での現状である。施設入所に至るプロセスが、裁判所の判決による物から始まるという法システムの違いが、日本との違いにつながるものと考えられた。

(4) Lighthouse Youth Center-Paint Creek

1986 年にアメリカ司法省の助成を受け、3 年間のプロジェクトの一環として設立された性加害を含む、重罪を犯した青年の入所治療施設。入所児童は 15 歳から 18 歳までが対象で、基本的に州の青年矯正システムから措置される。多くは少年院への入所の代替として LYC-PC に措置されている。性加害以外で入所措置となる犯罪は、1 つか 2 つの重罪で有罪判決を受けている者（ただし死刑相当の判決の場合は対象外）地方で報道された重犯罪ではない者、オハイオ州 Youth Services から措置された者、あるいは青年裁判所から直接契約を取り交わした者となっている。入所児童の約半数が性加害を行った者である。思い罪を犯した青年が措置されているにもかかわらず、LYC-PC はフェンスや正常されたドア、有刺鉄線などはない。それは施設が脱走しても行く場所がないほどの郊外にあるため、施設が設立されてから、脱走を試みようとした青年は 1 年間で平均 1 名に満たない。

治療の方針としては、入所児童は全員逸脱した犯罪行為を行っている、つまり、すでに逸脱した世界のライフスタイルを身につけているため、そのライフスタイルや逸脱したものの見方を直接的に正面から取り扱うというものである。治療効果の検証の一つは再犯率であるが、一般的な治療施設の半分である。最も新しいデータでは再犯率は 16% である。

治療施設であり、犯罪的思考やライフスタイルを修正する矯正機関でもある。日本では

重犯罪を行った未成年者の厳罰化に関して議論が盛んに行われているが、LYC-PC のケースように、国の司法や医療組織が短期プロジェクトとしてパイロットを行うことは実現可能な大きな示唆であると思われた。

#### (5) Department of Youth Services: DYS

オハイオ州の青年矯正システム（公的機関）である。法的に委任されており、重罪を犯した10歳から21歳までの加害青年を収監する役割を持つ。加害児童はオハイオ州に88ある青年群裁判所によって判決が下された者である。収監先は地域の治療施設や少年院など矯正施設であるが、DYSが直接運営する治療施設も12か所ある。そこでは通常の学校があり、そこでは職業訓練のほか通常の教育カリキュラムが提供されている。DYSの運営する施設の子もだけでなく、664のコミュニティプログラムをサポートしている。これらは予防プログラムから入所治療までさまざま、主にメンタルヘルス、性加害、物質乱用の領域に使用されている。

この法システムのもと、オハイオ州の性加害施設は成り立っている。性加害専門治療施設が治療・医療というよりは司法の領域である印象の方が目立つのはこのためであると考えられる。

#### (6) Children's Advocacy Center-The Center for Family Safety and Healing

2002年設立のCenter for Child and Family Advocacy at Nationwide Children'sと1998年設立のThe Center for Family Safety and Healingが一つの組織として2011年に設立された。虐待やネグレクト、青年のデート暴力、家庭内暴力や老人虐待など家庭内でのあらゆる暴力のとり扱うワンストップカウンターとして機能している機関である。日本でも被害者の対応窓口は地域レベルで発達してきており、連携機関の数や規模を除けばオハイオ州のシステムと大きな違いはないと思われる。

研究2：情緒障害児短期治療施設に勤務する職員6名、児童養護施設に勤務する職員4名、児童自立支援施設に勤務する職員2名の合計12人にそれぞれ約1時間の半構造化インタビューを行った。インタビューは全て、これまで勤務する施設内での性加害事案の対応を経験したスタッフである。

インタビューデータは修正版グラウンデッドセオリー法を用いて解析した。その結果30の概念、9つの《サブカテゴリ》、そして6つの【カテゴリ】が明らかとなった。ストーリーラインは以下の通りである。

児童福祉施設職員はさまざまな形で、自分の勤務する施設で突として子ども間の性問題が発生したことを知りさまざまな感情の生起を体験する。そして子どもの安全の確保や関係機関への連絡など、すぐに暫定的な対

応が検討され種々の分担業務を手掛けていくことになるが、それらは全て通常の業務とともに行わなければならない追加業務としての負担でもある（【性問題の発生と非日常業務への突入】）。問題への対応を行う中で、子どもに対して、関係機関に対して、そして職員間で【解決が不確かな事態への直面】を経験する。どのような対処が最も望ましいかは不確かな中、これまでの経験を活用したり、職員間で支え合ったりしながら対応を進めていく（【サポートと経験のリソース】）。その後、増大した仕事量をこなしたことによる体の疲れを自覚する。さらに受けたサポートを含め、実施した対応を振り返る中で後悔や罪悪感、自己評価の低下といった【気落ち体験】をする。徐々に気落ち体験をじっくりと吟味し、生じた感情や考えに向き合っていくようになる（【体験の再構成】）。感情や考えを吟味するという体験を再構成する試みの中で、子ども観や予防の意識など《職員としての成長》が進み、また、対応マニュアルの見直しや安全な環境作りの検討など、施設としての成長も生じる（【専門性の発達】）。

総じて、児童福祉施設での性問題の対応は職員に大きな負荷となることが確認されたほか、サポート体制があったとしても、大きな気落ち体験をした上で経験を次に活かそうとする意思が生まれることが確認された。性問題の初期対応にあたり、職員の負担や精神状態をチェックした上で進めることの重要性が明らかとなった。

研究3：全ての児童養護施設（609施設）、情緒障害児短期治療施設（42施設）、児童自立支援施設（57施設）を対象に、施設内で生じた性加害事案の介入時に行ったことや考えたことについてアンケート調査を行った。質問項目には性問題の対応マニュアル整備の有無や、対応時の方針などのほか、施設利用をしている子どものうち、性問題を抱えている子や1年以内に性問題が発生したかどうかなども補足的に尋ねた。

アンケート調査の結果、性加害児童がいると答えた施設は74施設（37.4%）であり、過去1年間で性問題が生じたという施設は93施設（49.4%）と約半数の施設で問題が生じていることが明らかとなった。具体的な対応のあり方については、施設ごとに方針の違いに幅があることが明らかになったが、これは問題の個別性が高く、画一的な対応が当てはめにくいことを示唆しているとも考えられた。また、研究2を踏まえ、対応時の職員の心理状態を測定する尺度の開発も同時に行い、22項目4因子からなる測定尺度が完成した。

#### 総括

児童福祉施設における性問題の初期介入においては、以下の要素で構成される対応が望まれることが明らかとなった。

性問題に特化した対応マニュアルの整備  
性問題発生時に対応チームを立ち上げる  
子どもの安全確保を行う  
ケースに応じて聞き取りの職員を決定し、  
事実関係が詳細に明らかになるまで聞き  
取りを行う  
関係機関への連絡を行う  
職員の精神状態を相互にチェックする

以上の要素を踏まえ、問題の個別性に即した  
対応が必要である。

#### 今後の課題

性問題はどの児童福祉施設でも無関係で  
いることはできないことが明らかである。予  
防的対応が第1に整備すべき事からではある  
が、事件が発生した際には全ての子ども  
の安全を守るべく対応する必要がある。本  
研究では初期の対応、事件発生後比較的短  
期間での介入のあり方を検討したが、性  
問題の介入およびケアは短期間で終了す  
るものではない。今後は中・長期的な介  
入およびケアのあり方を検討していくこ  
とが研究の課題であるといえる。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

高岸幸弘、児童養護施設における性加害  
問題の治療導入前段階としてのグループ  
ワークの試み、関西国際大学研究紀要、  
査読無、17巻、2016、pp. 89 - 99

高岸幸弘、児童福祉施設で生じた性問題  
対応を通じた職員の成長プロセス 修正  
版グラウンデッド・セオリー・アプロ  
ーチを用いたインタビュー調査の分析、  
子どもの虐待とネグレクト、査読有、Vol.  
19、No. 1、2017、pp. 72 - 82

高岸幸弘、児童福祉施設における性問題  
対応後の職員の意識に影響する要因、子  
どもの虐待とネグレクト、査読有、Vol.  
19、No. 2、2017(印刷中)

〔学会発表〕(計2件)

高岸幸弘、児童福祉施設で生じた性問題  
対応時の職員の心理プロセス、日本子  
ども虐待防止学会第21回学術集会、228、  
2015.11.20～11.21. 朱鷺メッセ(新潟市)

高岸幸弘、児童福祉施設で生じた性問題  
対応時の職員の情緒とソーシャルサポ  
ートとの関連、日本子ども虐待防止学  
会第22回学術集会、264、2016.11.25～  
11.26. 大阪国際会議場(大阪市)

## 6. 研究組織

(1)研究代表者

高岸 幸弘 (TAKAGISHI, Yukihiro)  
熊本大学・教育学部・准教授